



年末年始に「発熱相談センター」を設置します！

昨年度は、多くの医療機関が休診である年末年始の期間とインフルエンザ等のまん延が重なり、休日夜間急病診療所に患者が集中し、**1日最大472名**の方が受診しました。

医療機関へ受診する前に相談できるよう、年末年始の期間中(12/28～1/4 24時間対応)、発熱相談センターを設置します。

医療機関へ受診する前に、以下に示す方法を使って、緊急性があるか、自己対応できることはないかを確認していただき、適正受診※にご協力ください。



発熱相談センターへの相談

12月28日(日)8:00～1月4日(日)24:00 は、
発熱相談センター(050-3358-7656 24時間対応)
を設置します。

休日や夜間に体調が悪くなった場合、不安になる事は当然です。

「この症状で受診すべきかわからない」

「今すぐ休日夜間急病診療所を受診すべき？」

「自宅療養の注意点を知りたい」

といったご相談は、発熱相談センターをご活用ください。看護師が対応します。

<注意>発熱相談センターでは、休日夜間急病診療所の予約はできません。

お子さんの相談には、愛知県小児救急電話相談(#8000 または 052-962-9900)
も活用できます。(19:00～翌8:00まで対応)



セルフメディケーション

軽度の体調不良には、自分で対応できるよう、発熱・鼻水・咳などの風邪症状を抑える市販薬などを常備しておきましょう。



検査キットの活用

インフルエンザや新型コロナウイルスの検査キットを、薬局やドラッグストアで相談して、あらかじめ購入しておきましょう。自分で検査する事で、受診の判断や家族への感染対策につながります。



かかりつけ医での受診

体調に不安がある場合は、かかりつけ医の休診日を確認し、できるだけ連休前に受診しましょう。

わかりやすく周知するため、漫画を使用した啓発をします。



050-3358-7656

※適正受診とは「できるだけ医療機関にかからないようにする」ものではありません。医療機関へのかかり方を見直すなどの取組で、医療機関の受け入れ体制を整え「安心して必要な時に医療を受けられるようする」ものです。

問合先 健康部 保健医療企画課 課長補佐 後藤（電話 0532-39-9144）

